

普通会計

令和元年度普通会計決算額は、歳入257億3,818万7千円、歳出250億1,724万7千円で、前年度と比較すると、歳入が12億5,761万7千円の増、歳出が14億7,502万4千円の増となりました。

歳入歳出差引額は7億2,094万円で、これから令和2年度に繰り越すべき財源1億4,018万5千円を差し引いた実質収支は5億8,075万5千円の黒字決算とすることができました。

※本市の令和元年度普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計です。

普通会計決算

(単位:千円)

区 分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	前年度比較(A)-(B)
歳入総額 ①	25,738,187	24,480,570	1,257,617
歳出総額 ②	25,017,247	23,542,223	1,475,024
歳入歳出差引額 ①-② ③	720,940	938,347	▲ 217,407
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	140,185	300,259	▲ 160,074
実質収支 ③-④	580,755	638,088	▲ 57,333
単年度収支	▲ 57,333	44,429	▲ 101,762
実質単年度収支	169,910	371,740	▲ 201,830

企業会計

水道事業・下水道事業ともに健全な経営を維持しています。

水道事業会計

令和元年度は、水道料金が増加したものの、加入負担金が減少したため当年度純利益は消費税抜きで1億7,398万2千円となりました。

なお、収益的収支については、収入総額が13億3,807万1千円、支出総額は11億6,408万9千円となっています。

次に、資本的収支については、収入総額は消費税込みで3,973万3千円、支出総額は5億765万7千円で、資本的収支で生じる不足額は損益勘定留保資金等で補てんしました。

また、年度末の給水人口は6万390人(前年度比299人増)となり、年度末の行政人口に対する普及率は84.2%(前年度比0.3%増)となっています。

収益的収支

(消費税抜き、単位:千円)

収入	1,338,071
支出	1,164,089

収支差引による純利益は、資本的収支不足額を補うための財源としています。

資本的収支

(消費税込み、単位:千円)

収入	39,733
支出	507,657

下水道事業会計

令和元年度は、下水道使用料の増加や企業債の償還ピークを過ぎていることで支払利息が減少したため、当年度純利益は消費税抜きで5億2,746万7千円となりました。

なお、収益的収支については、収入総額が18億5,228万7千円、支出総額は13億2,482万円となっています。

次に、資本的収支については、収入総額は消費税込みで3億3,580万8千円、支出総額は10億1,432万2千円で、資本的収支で生じる不足額は損益勘定留保資金等で補てんしました。

年度末企業債未償還残高は63億5,074万5千円(前年度比4億7,953万9千円減)となっています。

また、雨水対策として、秋山地区の雨水管きょ工事を実施しました。汚水処理は、都府楼地区の老朽管長寿命化工事や北谷・大佐野・水城・坂本地区の汚水管きょ工事を実施し、水洗化人口は6万9,705人(前年度比213人増)で水洗化人口普及率97.2%(前年度比0.1%増)となっています。

収益的収支

(消費税抜き、単位:千円)

収入	1,852,287
支出	1,324,820

収支差引による純利益は、資本的収支不足額を補うための財源としています。

資本的収支

(消費税込み、単位:千円)

収入	335,808
支出	1,001,432

令和元年度 決算の報告

決算のポイント!

- 市税収入……………約1億2千万円増加
- ふるさと納税受入額……………約2億1千万円増加
- 基金(貯金)残高……………約2億1千万円増加
- 市債残高……………約6億7千万円減少
- 財政分析……………健全性を維持

問い合わせ 経営企画課(☎内線502・503) 上下水道課 ☎(408)4024

令和元年度の決算が、9月議会で認定を受けましたので、その概要についてお知らせします。決算の詳細な情報は、市のホームページにも掲載していますので、ご参照ください。
※表の数値は、四捨五入の関係上合計が合わないことがあります。
表中の▲はマイナスを示します。

会計別決算状況

(単位:千円)

会計名	① 歳入総額	② 歳出総額	③ 歳入歳出差引額 ①-②	④ 翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支 ③-④		
一般会計	25,736,474	25,016,359	720,115	140,185	579,930		
特別会計	国民健康保険事業	7,149,296	6,919,996	229,300	0	229,300	
	後期高齢者医療	1,285,512	1,237,310	48,202	0	48,202	
	介護保険事業	保険事業勘定	5,074,175	5,071,903	2,272	0	2,272
		介護サービス事業勘定	56,017	40,177	15,840	0	15,840
住宅新築資金等貸付事業	1,955	1,130	825	0	825		

※端数処理は、決算書における実質収支に関する調書と同様としています。

よく分かる! 用語集①

- **一般会計**
地方公共団体の行政を運営するための基本的な経費を計上した会計。
- **特別会計**
一般会計の収入・支出と区別して個別に処理する会計。特定の収入を特定の支出に充てます。
- **普通会計**
一般会計と特別会計の一部を合わせて、他の自治体と比較しやすいように考えられた会計。総務省の定める基準に従い、対象となる会計から会計間の重複等を控除するなどの調整を行います。
- **翌年度へ繰り越すべき財源**
令和元年度事業を令和2年度に繰り越して行う場合に必要なお金。

- **実質収支**
歳入総額から歳出総額と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支。この額が翌年度の繰越金となります。
- **企業会計**
独立採算を基本として運営する会計。
- **収益的収支**
料金を主とする収入と、その収益を上げるために必要な管理費や固定資産に係る減価償却費などの支出を計上した収支。
- **資本的収支**
サービスの提供を維持、拡大するための施設の建設改良費や償還金(借入金の返済)などの支出と、それに要する財源としての企業債(借入金)や補助金などの収入を計上した収支。
- **損益勘定留保資金**
収益的支出のうち、現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)に充てられた資金。

市債（借金）と基金（貯金）

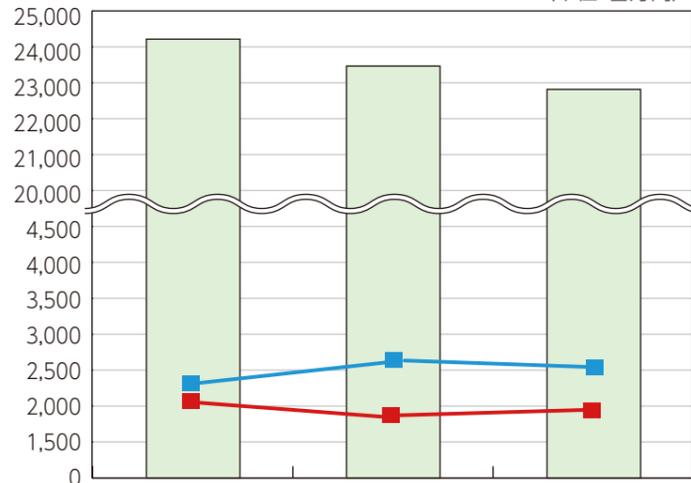
市債残高の推移

市債残高は2年連続で減少！

市債の一部を前倒して償還するなど減少に努め、市債現在高（借金の残高）は、前年度より約6億6,800万円減少し、227億6,600万円となりました。

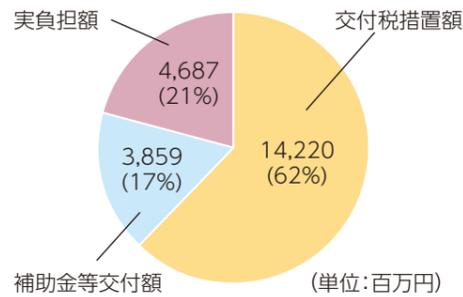
市債には、臨時財政対策債のように後年度の元利償還に対し、その全額が交付税措置されるもの、あるいは、史跡地公有化事業債（公共用地先行取得等事業債）のように元利償還の約95%が補助金で賄われるものなどがあります。

市債残高の推移 (単位:百万円)



	H29	H30	R1
元金償還額	2,375	2,623	2,586
新規発行額	2,064	1,877	1,918
年度末残高	24,180	23,434	22,766

(令和元年度末残高 227億6,600万円)



市債残高における実負担額

市が実際に負担する割合は約21%です。

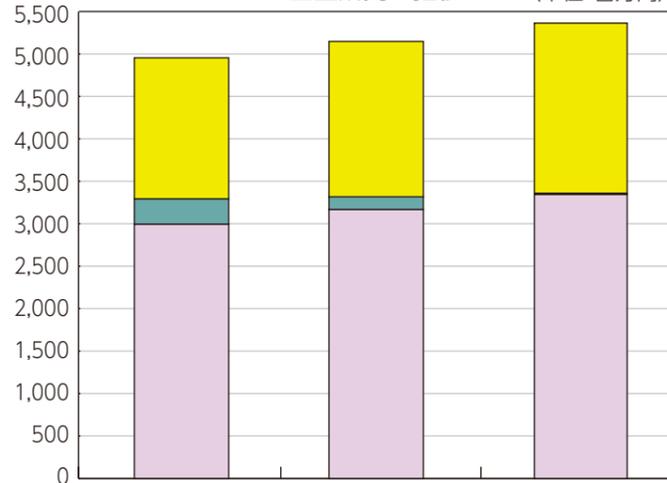
令和元年度末の市債残高は227億6,600万円ですが、このうち後年度に交付税措置されるものが約62%、償還に対し補助金等の交付があるものが約17%を占めており、実質の負担割合は約21% (46億8,700万円)となります。

基金残高の推移

基金残高は2年連続で増加！

老朽化した公共施設改修事業の財源として公共施設整備基金1億4,300万円、市債の繰上償還を目的に減債基金8,600万円を取り崩すなどしましたが、前年度決算剰余金を基に積み立てを行ったことにより、前年度より2億1,300万円増の52億3,400万円となり、2年連続で増加しました。

基金残高の推移 (単位:百万円)



	H29	H30	R1
財政調整資金	2,994	3,122	3,264
減債基金	298	99	13
その他	1,662	1,800	1,957
合計	4,954	5,021	5,234

普通会計の概要

歳入

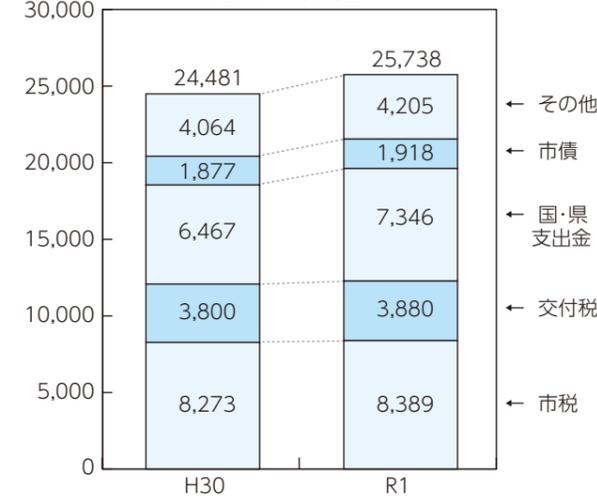
市税、寄附金、国庫支出金などの増加により、歳入全体としては約12億5,700万円の増となりました。また、市税、寄附金などの増加により基金取り崩しを抑制することができました。

〈主な要因〉 ※()内は各区分の増減額です

- 市税…個人市民税や法人市民税などの増。(増 1億1,600万円)
- 国庫支出金…幼児教育・保育無償化による増など。(増 7億5,500万円)

- 寄附金…ふるさと納税受入額の増。(増 2億1,100万円)
- 繰入金…基金取り崩しの減少による繰入金の減。(減 2億8,100万円)

歳入決算の推移 (百万円)



歳入内訳 (単位:百万円)

	R1 (A)	H30 (B)	(A)-(B)
市税	8,389	8,273	116
地方譲与税(交通安全交付金含む)	1,582	1,530	52
地方交付税	3,880	3,800	80
分担金及び負担金	353	418	▲ 65
使用料及び手数料	384	392	▲ 8
国庫支出金	5,412	4,657	755
県支出金	1,934	1,810	124
繰入金	329	610	▲ 281
繰越金	938	621	317
市債	1,918	1,877	41
その他(財産収入+寄附金+雑収入)	619	493	126
計	25,738	24,481	1,257

歳出

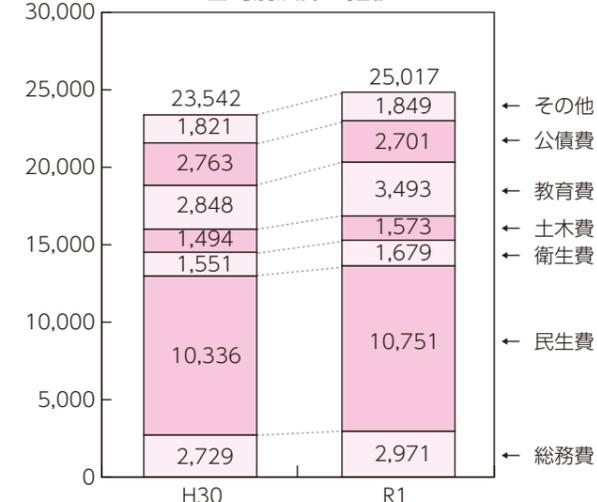
小中学校の特別教室空調設置や特別史跡大宰府跡の保存整備などを行ったことによる教育費の増加、また福祉サービス利用者の増などによる民生費の増加など歳出全体としては約14億7,500万円の増となりました。

〈主な要因〉 ※()内は各区分の増減額です

- 目的別
 - 教育費…小中学校の特別教室空調設置や特別史跡大宰府跡の保存整備などの実施による増。(増 6億4,500万円)
 - 民生費…福祉サービス利用者の増や私立保育所の整備に係る補助金などの増。(増 4億1,500万円)
 - 商工費(その他)…プレミアム付商品券事業などの増。(増 1億4,300万円)

- 性質別
 - 普通建設事業費…私立保育所の整備に係る補助金や小中学校の特別教室空調設置事業などの事業費増。(増 8億6,700万円)
 - 扶助費…幼稚園等の利用給付費や福祉サービスの利用者増。(増 5億800万円)
 - 物件費…ふるさと納税関連経費や各種システム改修等による増。(増 3億5,800万円)

目的別決算の推移 (百万円)



性質別内訳 (単位:百万円)

	R1 (A)	H30 (B)	(A)-(B)
人件費	2,915	2,899	16
扶助費	7,012	6,504	508
公債費	2,701	2,763	▲ 62
普通建設事業費	2,730	1,863	867
災害復旧事業費	131	210	▲ 79
物件費	3,639	3,281	358
補助費等	2,711	2,653	58
積立金	542	677	▲ 135
繰入金	2,444	2,507	▲ 63
その他	192	185	7
計	25,017	23,542	1,475

財政分析

健全化判断比率

健全化判断比率 (単位:%)

指標	太宰府市	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
		実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-	17.90	30.00
実質公債費比率	1.4	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

財政健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つからなり、各比率には早期健全化基準と財政再生基準が設定され、基準値を超えた場合には「財政健全化計画」、「財政再生計画」を定めなければなりません。

本市の財政健全化判断比率は左の表のとおりで、昨年度に引き続き健全な状態を維持しています。

なお、公営企業の経営の健全化を判断する指標として「資金不足比率」がありますが、本市においては、水道事業会計・下水道事業会計とも資金不足は発生していません。

資金不足比率 (単位:%)

指標	太宰府市	経営健全化基準 (イエローカード)
		資金不足比率

※左記の各指標については、赤字額や資金不足が発生していない場合は比率が算定されないため、表示は「-」となります。

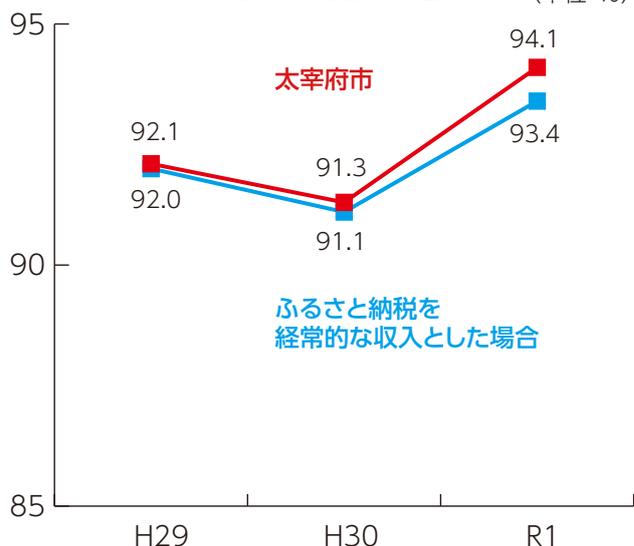
経常収支比率

令和元年度の経常収支比率は94.1%となりました。主な要因として、歳入で市税や地方交付税などが増加したものの、歳出では一部事務組合に対する負担金・繰出金などの経費が大幅に増加したことが影響しています。

なお、大幅増収となったふるさと納税は臨時的な収入に位置付けられることから、一般的には経常収支比率に算入されませんが、参考として繰り入れた数値も算出しました。

歳出面においてさらなる扶助費の増加や大型事業に伴う市債の償還などにより、厳しい財政運営が見込まれますが、なお一層事業の見直しや工夫を図り、限られた財源のなかで効率的かつ効果的な事業実施に努めます。

経常収支比率の推移 (単位:%)



よく分かる！用語集②

●健全化法関係

実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
実質公債費比率	一般会計が負担する公債費に、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金および負担金などを加えた経費の標準財政規模に対する比率。
将来負担比率	一般会計などの地方債現在高、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
資金不足比率	公営企業における資金不足額(一般会計などの実質赤字に相当する額)の営業収益などに対する比率。

●経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合。